

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和8年7月13日（月） ※郵送の場合は、当日必着

4. 提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県総合企画部交通計画課内「千葉県バス対策地域協議会千葉分科会事務局」宛て

電話番号 043-223-2063

FAX 043-221-5748

メール koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会

協議年月日:令和8年6月24日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道 株式会社	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和8年10月1日)	千葉市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和8年10月1日～令和9年9月30日)	
京成バス 千葉セントラル 株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいき プラザ(八千代台駅)	国補助を受けて 運行を維持する。 (令和8年10月1日)	千葉市 八千代市	生活路線として必要であり、申出どおり国の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和8年10月1日～令和9年9月30日)	
茨城急行自動車 株式会社	岩井線	野田市駅・岩井車庫 (下町)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和8年10月1日)	野田市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和8年10月1日～令和9年9月30日)	
京成バス 千葉イースト 株式会社	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス 乗換場、 農政センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和8年10月1日)	千葉市 八千代市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(千葉市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和8年10月1日～令和9年9月30日)	

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道 (株)	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅（ちはら台駅・浜野駅）に接続している交通手段であり、沿線住民の通勤通学等に必要である。 ・市原市から生浜高校への通学、及び神崎・喜多地区の湿津小・中学校への通学に必要なである。 	令和 8 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・一部重複する関係系統等を含めた運行計画を見直し、収支改善に努める。 	令和 8 年 10 月以降 実施	小湊鉄道(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コード掲載し、利用促進を図る。 	令和 8 年 10 月以降 実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・WEB サイトへの掲載等周知に努める。 	令和 8 年 10 月以降 実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、市ウェブサイト等へ掲載する。また、系統の沿線地域で運行するデマンドタクシー運営委員会の発行する広報誌にバス利用を促す記事を掲載することにより、バスの利用促進を図る。 	令和 8 年 10 月以降 実施	市原市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	京成バス千葉セントラル株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいきプラザ (八千代台駅)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域のバス路線の確保。 ・地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 ・千葉市への通勤通学のための交通手段。 ・公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。 	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップに弊社路線を新たに記載。自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRすると共に、乗継ができる停留所でのバス利用促進を図る。 	令和9年1月以降実施	京成バス千葉セントラル(株)
						<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会、関係市、京成バス千葉セントラル(株)からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。 	令和8年10月以降実施	京成バス千葉セントラル(株)、千葉市、八千代市、地元自治会
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードを掲載し、利用促進を図る。 	令和8年10月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。 	令和8年10月以降実施	千葉市、八千代市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	茨城急行自動車株式会社	岩井線	野田市駅・岩井車庫（下町）	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学者の最寄り駅（愛宕駅）までの交通手段 ・買い物等（ヨークブライス野田店、イオンノア店等）の交通 ・沿線の病院（キッコーマン総合病院、野田総合病院）等への交通手段 	<p>令和8年度と比較して収支率1%以上改善</p>	<p>(将来的な通勤利用者の確保)</p> <p>共通学生フリーパスをホームページ及び車内掲示案内することでの販売促進</p> <p>(利用促進用バス時刻表の配布)</p> <p>バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布</p> <p>(校外学習)</p> <p>学校訪問等による営業活動を行い、校外学習により利用を促進する。</p> <p>(バスの乗り方教室)</p> <p>市等が開催するイベントに参画し、バスの乗り方教室を実施する。</p>	令和8年10月	茨城急行自動車株式会社
						<p>野田市のコミュニティバスの運行ルートの設定に際し、利用者が競合しないよう調整を図る。</p>	令和8年10月以降実施	野田市
						<p>野田市コミュニティバスのルート図・時刻表において、本件対象路線図を分かりやすく記載し利用促進を図る。</p>	令和8年10月以降実施	野田市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
4	京成バス千葉イースト(株)	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス乗換場、農政センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の通勤通学などに必要であり、生活上重要な路線 ・モノレール千城台駅への交通手段及びモノレール利用を推進するために必要 ・八街市在住者の通学需要拡大及び利便性の向上のために必要 	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会、千葉市、バス事業者からなる運行協議会を開催し、利用促進策の検討や課題点等について協議する。 	令和8年10月以降実施	京成バス千葉イースト(株)、千葉市、地元自治会
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉都市モノレール及び八街市コミュニティバスとの連携（経由地で乗継可）について協議し、パンフレットの配布場所拡大等利用改善を図る。 	令和8年10月以降実施	千葉市 八街市
						<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行情報のオープンデータ化により、Googleでの経路検索に対応させ、利用者の利便性向上を図る。 	令和8年10月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードやおまご沿線の観光スポットを掲載し、利用促進を図る。 	令和8年10月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> モバイルチケットや乗継乗車券の活用PRを行い、利用促進を図る。 	令和8年10月以降実施	京成バス千葉イースト(株)、千葉市、地元自治会
						<ul style="list-style-type: none"> ・おまご線についても記載している八街市公共交通マップを活用し、市HP等で情報発信して利用促進を図る 	令和8年10月以降実施	八街市